

令和6年度逗子市職員採用試験

事務職（社会福祉士・精神保健福祉士）

受験案内

求む！逗子を想い未来を創造^{つく}る職員 ～今、あなたの力が必要です～



申込期間 令和7年2月7日（金）～ 令和7年2月17日（月）
第1次試験日 令和7年2月19日（水）

1 試験区分、募集人員、職務内容及び受験資格

試験区分	募集人員	職務内容	受験資格
事務職 （社会福祉士・精神保健福祉士）	1名	(1) 介護保険認定申請に係る調査及び当該調査の実施に伴う総合調整 (2) 新規独居高齢者の訪問調整、台帳整備 (3) 緊急通報設置者の定期訪問 (4) その他の処遇困難ケース及び緊急対応が必要な高齢者の訪問・対応等 ※採用後は、福祉部高齢介護課の介護認定に係る業務等に従事することとなります。その後、資格、経験を活かした業務への従事や他部署への異動の可能性があります。	①及び②を満たす人 ①昭和44年4月2日以降に生まれた人 ②社会福祉士又は精神保健福祉士資格を有する人（採用までに取得見込みを含む）

2 欠格条項（次の項目のいずれかに該当する人は受験できません。）

- ・ 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人
 - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ② 逗子市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の内容

	日時・場所	科目・試験内容	試験の合格発表
第1次試験	日時：令和7年2月19日（水） 場所：逗子市役所 5階会議室 【集合】 午後5時50分 【開始】 午後6時00分 【終了】 午後8時00分頃 持ち物： ・本人確認書類（免許証、保険証等） ・HB、B又は2Bの鉛筆及び消しゴム ・e-kanagawa 電子申請システムから出力した履歴書に写真を貼付し、署名欄を記載した状態でお持ちください。	適性検査	第1次試験の際にお知らせします。
	日時：2月19日（水）午後の指定する時間（予定） 場所：逗子市役所 ＊集合時間等は17日に通知予定です。	個別面接	第1次試験の際にお知らせします。
第2次試験 （最終試験）	日時：2月下旬～3月上旬（予定） 場所：逗子市役所 ＊集合時間等は合格通知でお知らせします。	個別面接	最終試験の際にお知らせします。
合格発表	合格決定後、速やかに通知します。		

4 受験手続

(1) 申込方法 **電子申請のみ**

申込方法	e-kanagawa電子申請システムに接続し、利用者情報を登録した後、受験申し込みを行ってください。 ※電子申請システムは一定時間が経過すると自動でログアウトしますのでご注意ください。 【逗子市ホームページ】 https://www.city.zushi.kanagawa.jp/shisei/jinji/1006773/1006774.html
受付期間	令和7年2月7日（金）10時～ 令和7年2月17日（月）正午 ※受付期間中に正常に受信したものを有効とします。

(2) 事前準備

① インターネット環境の整備

- ・第1次試験を受験する際に、パソコンやスマートフォンによるインターネット環境が必要となります。
- ・タブレットは推奨環境外のため、使用できません。

② メールの受信設定について

- ・携帯電話のキャリアメールのメールアドレスは利用できません。
- ・「syokuin@city.zushi.lg.jp」から送信されるメールが受信できるように、自身で設定してください。
- ・電子メールの設定不備や通信障害等については、当市では一切の責任を負いません。

5 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、職員採用候補者名簿に登載されます。

- (2) 受験資格がない場合又は申込書類の記載事項に虚偽があった場合は、合格を取り消します。
- (3) 採用予定日は、原則として令和7年4月1日です。ただし、採用日についてはご相談に応じます。
- (4) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は採用されません。

6 勤務条件

(1) 勤務時間（原則）

月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

ただし、配属先によっては土曜日、日曜日が勤務日となり、それ以外の日が休日となることもあります。

(2) 給 与（令和7年2月1日時点）

◎大学卒業後、民間企業経験15年の場合（参考）

給 料	地域手当	合 計
250,900 円	30,108 円	281,008 円

給料は、「逗子市職員給与条例」等の規定に基づき、学歴、職歴等を勘案して決定されます。

なお、給料のほか「逗子市職員給与条例」等の規定に基づき地域手当、住居手当、通勤手当等の諸手当がそれぞれ支給要件に応じて支給されます。

ただし、採用されるまでの間に条例等の改正が行われた場合には、その定めるところによります。

※期末勤勉手当は年2回（6月及び12月支給、令和6年度支給実績 年4.6月分）

※昇給 年1回

※退職手当制度あり

(4) 休暇制度

有給休暇 年次休暇（1年度につき20日付与、4月に当初付与、翌年度への繰り越しあり）

療養休暇、特別休暇（夏期休暇、結婚休暇）

(5) 福利厚生

健康保険・年金・・・神奈川県市町村職員共済組合に加入します。

健康診査・・・人間ドッグ、一般健康診査、ストレスチェック等

健康相談・・・産業医健康相談、メンタルヘルス相談

逗子市職員厚生会・・・厚生事業（宿泊施設借り上げ等）

(3) 人材育成

本市においては、逗子市人材育成基本方針の中で、目指す職員像の基本テーマを

「逗子のために S o u Z o u（創造・想像）力を発揮して 未来にチャレンジする職員」としました。目指す職員像の実現を図るため、研修、自己啓発等を適切に組み合わせた人材育成を進めるとともに、その観点に立った人事管理、職場環境や仕事の推進プロセスの改善等を行うことにより、総合的な人材育成に努めることとしています。

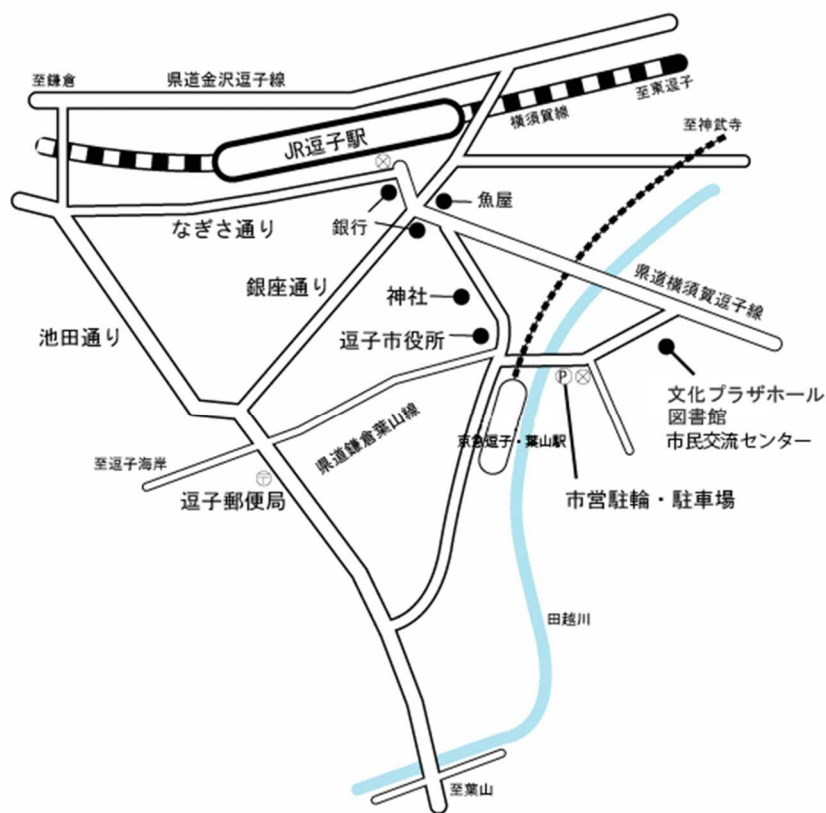
7 注意事項

- (1) 試験教室には時計がない場合がありますので、時計は必要に応じて各自で持参してください。
- (2) 試験において提出された書類は、返却しません。
- (3) 書類不備等の場合は、申込に応じられません。

- (4) 申込み期限を過ぎたものは受付できません。期限に注意してください。
- (5) 試験に関するお問い合わせは、総務部職員課をお願いします。ただし、試験内容については、この受験案内に記載していること以外お答えできません。
- (6) 身体の障がい等のため受験に際し配慮が必要な方は、必ず試験申込の受付期間内にご相談ください。
- (7) 筆記試験は日本語による出題で、解答も日本語でさせていただきます。また、面接試験はすべて日本語での質問・応答になります。
- (8) 試験日時や会場等は予定ですので、変更する場合があります。

逗子市役所 案内図

(JR逗子駅から徒歩約3分／京急逗子・葉山駅から徒歩約1分)



■■ 問い合わせ先 ■■

逗子市 総務部 職員課

〒249-8686 逗子市逗子5-2-16

電話 046-873-1111 (内線361)

ホームページ <https://www.city.zushi.kanagawa.jp/shisei/jinji/1006773/1006774.html>